

就農状況報告(独立・自営就農)

経営開始 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (~ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所 : 〒

[申請者] 氏 名 : (自署)
電話番号 :
(生年月日 : 年 月 日 : 歳)

申請者が未成年者 (20 歳未満) の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)

住 所 : 〒

[同意者] 氏 名 : (自署)
電話番号 :
(生年月日 : 年 月 日 : 歳)
申請者との続柄 :

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 13 条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 就農 (予定) 時期 (どちらかにチェックする)

	既に就農している	年 月 日就農
	まだ就農していない ※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 営農実績報告

作物・部門名		作付面積(a)・飼養頭数等			
合 計					
農業経営の構成（交付対象者本人・家族労働力）	氏 名	年齢	交付対象者・交付対象者との続柄（法人経営にあたっては役職）	年間農業従事日数※	担当業務
雇用労働力		(人／日※)			

※ 1 日の労働従事時間を 8 時間で換算

3. 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地	親族から		
		第三者から		
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績（作業受託面積等）	
	単純計			
	換算後			

※「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収獲物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

4. 前年の所得 *1

	万円
--	----

5. 農業経営基盤強化準備金（どちらかにチェックする。）

	積み立てている
	積み立てていない

農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

6. 地域のサポート体制について

	専属担当者（経営・技術）	専属担当者（営農資金）	専属担当者（農地）
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

7. 報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

8. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について（どちらかにチェックする。）

☐	加入している
☐	加入していない

（「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。）

加入している農業共済等の名称	
----------------	--

9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

（様式第1号の研修計画の「2 就農時に係る計画」の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。）

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

別添 1. 作業日誌の写し＊2（作業内容がわかるものであれば参考様式以外の様式も可。）

2. 通帳及び帳簿の写し＊2

3. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の利用権設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類＊2

(変更がない場合、2回目以降の報告の際は既に提出している契約書の写しは省略することが出来る。)

4. 農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し＊3

＊1 7月の報告の際のみ記入する。(資金を除く。)

＊2 研修終了後については、就農後、交付期間の1.5倍(交付要綱第4条のなお書きにより海外研修を実施した場合は5年間)又は2年間のいずれか長い期間の報告の際に添付する。また、親元就農した者が当該農業経営を継承する又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者(親族との共同経営者になる場合を含む。)となる場合の1回目の報告の際のみ添付する。

＊3 大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金の交付を受けた場合、認定後最初の報告のみ添付する。複数の新規就農者で法人を立ち上げる場合又は既存の法人に役員として加わる場合は、法人の定款等の確認できる書類の写しを添付する。

※ 様式の2、3の内容について、新基盤強化法の基本要綱に基づく農業経営指標による自己チェックを提出している場合は、そのチェック表を添付することで、2、3及び別添2の記載を省略できる。

別添 1

作業日誌（参考様式）

	作 業 内 容	作業時間
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合 計		

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

就農状況報告(雇用就農)

就農 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (～ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)

申請者が未成年者(20歳未満)の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)
住 所：〒

[同意者] 氏 名：(自署)
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第13条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 雇用就農(予定)時期(どちらかにチェック)

☐	既に就農している	年 月 日就農
☐	まだ就農していない ※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 雇用先の農業法人等の名称等

法人等名	
住 所	〒
電話番号	

3. 担当している業務

--

4. 今後の課題及び目標

--

5. 従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

6. 報告対象期間における交流会への参加について

	参加した
	参加しなかった

(「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。)

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

就農状況報告(親元就農)

就農 年目・交付終了後 年目 前半・後半 (~ 月分)

年 月 日

大阪府知事 様

住 所 : 〒

[申請者] 氏 名 : (自署)

電話番号 :

(生年月日 : 年 月 日 : 歳)

申請者が未成年者 (20 歳未満) の場合は同意者について記載すること
(親権者又は後見人が自署で記入すること)

住 所 : 〒

[同意者] 氏 名 : (自署)

電話番号 :

(生年月日 : 年 月 日 : 歳)

申請者との続柄 :

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 13 条の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 親元就農 (予定) 時期 (どちらかにチェックする。)

	既に就農している	年 月 日就農
	まだ就農していない※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 就農先の経営主の氏名等

氏 名	
住 所	〒
電話番号	

3. 担当している業務

--

4. 今後の課題及び目標

--

5. 農業従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

6. 経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期

年	月	予定
---	---	----

7. 報告対象期間における交流会への参加について

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回
交流会の内容 （対象者、実施内容など）	

添付書類

別添 1. 作業日誌の写し

2. 青色事業専従者給与に関する届出書（変更届出書）の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）

3. 家族経営協定等の写し（交付対象者にかかる変更がある場合）

就 農 遅 延 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（20 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒
[同意者] 氏 名：（自署）

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき就農遅延届を提出します。

就農期限日	年 月 日	
就農予定日	年 月 日	
遅延理由		
就農に向けたスケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

就 農 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（20 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

以下のとおり就農しましたので大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 15 条第 1 項の規定に基づき就農報告を提出します。

研修終了日	年 月 日	
独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した日	年 月 日	
就農形態	☐新たに農業経営を開始 ☐親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ☐親の農業経営を継承（☐全体 ☐一部） ☐雇用就農 農業法人等の名称・住所・電話番号 ☐親元就農※1 ☐親の経営の全体を継承 ☐法人の（共同）経営 経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期 年 月 ☐親の農業経営とは別に新たな部門を開始 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期 年 月	
就農地の市町村		
経営耕地（a）※2	所有地	

	借入地	親族から	
		第三者から	
営農作物※ ²			
経営開始資金の受給※ ²	☐ 有り ☐ 無し ☐ 未定		
農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業又は雇用就農資金の活用※ ³	☐ 有り ☐ 無し ☐ 未定		

※下線部は、研修終了後に親元就農し、その後、当該農業経営を継承又は法人の（共同）経営者となることにより独立・自営就農した場合は「親元就農」とする。

※¹ 親元就農時の就農報告の場合のみ記入できる。

※² 独立・自営就農の場合のみ記入

※³ 雇用就農の場合のみ記入

添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の利用権設定の状況が確認できる書類、農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類及び通帳の写し（独立・自営就農の場合）
- ・雇用契約書等の写し（雇用就農の場合）
- ・青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）書の写し（親元就農の場合）
- ・家族経営協定等の写し（親元就農の場合）

就 農 中 断 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（20 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 16 条の規定に基づき就農中断届を提出します。

就農中断予定期間	年 月 日～ 年 月 日	
中断理由		
就農再開に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

就 農 再 開 届

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（20 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 16 条の規定に基づき就農再開届を提出します。

就農中断期間	年 月 日 ～ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
要就農継続残期間	就農再開日 ～ 年 月 日

返還免除申請書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所：〒

[申請者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

申請者が未成年者（20 歳未満）の場合は同意者について記載すること
（親権者又は後見人が自署で記入すること）
住 所：〒

[同意者] 氏 名：（自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）
申請者との続柄：

大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

返還免除を 申請する 理由	
---------------------	--

離 農 届

年 月 日

大阪府知事 様

氏 名

独立・自営就農を中止 (1)し、離農しますので、大阪府新規就農者育成総合対策就農準備資金交付要綱第 17 条の規定に基づき離農届を提出します。
※下線部（１）は、雇用就農の場合は「雇用就農を中止」とし、親元就農の場合は「親元就農を中止」とする。

離農日	年 月 日
離農理由	

添付書類

- ・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）
- ・雇用就農者が離農した場合は、退職したことが確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、社会保険資格喪失証明書等）